

平成 30 年 9 月 11 日

各 位

株式会社 北陸銀行

**「平成 30 年台風第 21 号被害対応資金」の取扱開始について**

先般の台風第 21 号により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、平成 30 年台風第 21 号で被害を受けられたお客さまを支援するため、下記のとおり「平成 30 年台風第 21 号被害対応資金」の取り扱いを開始いたします。

当行は地域金融機関として被災地域の日も早い復興に向け支援を行ってまいります。

## 記

**「平成 30 年台風第 21 号被害対応資金」の概要**

融資対象	台風の影響により被害を受けた法人または個人事業主のお客さま
資金用途	台風被害の影響に関連する資金(運転・設備)
融資金額	100 万円以上 1 億円以内
融資期間	運転資金： 7 年以内(据置 1 年以内) 設備資金： 10 年以内(据置 1 年以内)
金利	当行所定の利率
返済方法	元金均等返済
取扱期限	平成 30 年 12 月 28 日(金)

※ その他の諸条件につきましては、お取引店またはお近くの北陸銀行窓口へお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
北陸銀行 営業企画部 プロセスサポートグループ  
TEL 076-423-7111 (代表)